

わたり

5月
2007 No.488



障害者計画・障害福祉計画を策定

5701人の署名をJRへ提出

常磐線のスピードアップを要望



渡部署長から祝詞が贈呈されました

斎藤町長に5,701人分の署名を手渡す
渡邊代表（1月30日・町長室）

JFみやぎ亘理支所



6選を果たした渡辺和喜氏

宮城県議会議員一般選挙は、統一地方選挙として三月三十日に告示され、四月八日、県内一斉に投票が行われました。亘理町と山元町の亘理選挙区では、定員一人に対し三人が立候補、即日開票の結果、現職の渡辺和喜氏（鹿島・六十五歳）が六選を果たしました。

亘理町の投票率は前回（平成七年・五五・八〇七一）を二・八一ポイント下回る五二・九九七となりました。

亘理選挙区の結果は次のとおりです。なお、亘理町議会議員一般選挙の結果は、六月号でお知らせします。

■ 県議選の投票率は52・99%

■ 県内漁協が合併

亘理町漁業協同組合など県内の三十一漁業協同組合が合併し、四月一日、宮城県漁業協同組合（JFみやぎ）が発足しました。

合併は、税制上の優遇措置を受けられる国の合併促進法の期限が二〇〇七年度末に迫ってきたことから、一昨年から協議を進めてきたもので、その背景には各漁協の組合員数の減少や信用事業の悪化があります。九月には宮城県信用漁業協同組合連合会（県信漁連）および宮城県漁業協同組合連合会（県漁連）とも合併組織の再編を進め、一県一漁協となることで「宮城ブランド」の強化を図ることにしています。

四月五日、斎藤邦男町長がJR東日本東北支社（仙台市）を訪問し、常磐線のスピードアップを要望しました。

町ではこれまで広城市町とともにJRへの要望活動を行っていますが、今回は一月三十日に住民から斎藤町長へ署名簿が提出されたのを受け、急ぎよ行つたものです。

この署名は、「常磐線に快速電車を走らせよう」をスローガンに、電車のスピードアップを図り通勤通学をさらに便利にしようと、浜吉田西区の渡邊信秋さんが発起人代表となり署名活動を行っていたもので、昨年から主に吉田地区で展開され5,701人分の署名が集まつたものです。

この日は、斎藤町長が要望書と署名簿をJR東日本東北支社渡邊英明企画部長に手渡し、常磐線のスピードアップなどを要望しました。

■ 交通事故のないまちめざす

昨年十月六日以来、交通死亡事故ゼロが続く亘理町に四月十一日、宮城県警察本部から祝詞が贈られました。

亘理警察署渡部竹彦署長は「平日約一万九千台の車両が通行する国道6号を抱え、死亡事故ゼロを達成したことは、町が一丸となって交通事故抑止に取り組んだ成果」とあいさつ。斎藤町長は「これからも体制を強化し、交通事故ゼロ千日を達成したい

と話していました。

町では、交通安全協会や交通安全母の会などの協力を得ながら、街頭啓発などの交通安全事業を行っています。歩行者もドライバーも一人一人が思いやりを持ち、交通事故のない安全で安心なまちをめざしましょう。

担当／企画財政課 企画班

三四一一一二一

担当／企画財政課 企画班

三四一〇五〇二

要望に対しJR東日本東北支社の宮城利久運輸車両部長から、現時点で快速電車を走らせるることは難しい旨の回答がありました。その理由として、①常磐線は単線であり駅間が短いこと。②岩沼駅以北のラッシュ時の平均乗車率が高く、快速にしてしまうと今よりも混雑（2～3割）してしまう。などが挙げられました。

一方で、「常磐線に新しい車両を導入する（一部導入済み）ことにしており、みんなが快適に利用できる環境にしていきたい」との話もありました。現在、浜吉田―仙台間の乗車時間は約40分、仙台空港アクセス鉄道の開通で過密ダイヤになつているものの、町では今後も常磐線のスピードアップに向けて継続的に要望を続けることにしています。

今回の合併で、亘理町漁協は「JFみやぎ亘理支所」となりましたが、金融や共済などの各種業務は同様に行われます。

また、これまでの理事会にあたる運営委員会の委員長に菊地伸悦氏（町漁協代表理事組合長）が就任しました。

燃料代の高騰など漁業を取り巻く環境は厳しさを増しており、新体制での事業展開に大きな期待が寄せられます。

担当／産業観光課 商工水産観光班

三四一〇五〇三

○亘理選挙区得票数

	亘理町	山元町	計
渡辺 和喜	7,305	3,481	10,786
森としひろ	5,537	3,162	8,699
高橋ゆきお	2,197	705	2,902

(県選挙管理委員会)

○亘理町の投票数

当日の有権者数	28,675人
投票者数	15,195人
有効投票数	15,039人
無効投票数	156人

問い合わせ先／亘理町選挙管理委員会
三四一ー一ー一一一

障害者計画・障害福祉計画を策定

地域で自分らしい生活を 安心して送れるまちへ

近年、障害のある人を取り巻く環境は大きく変化しています。

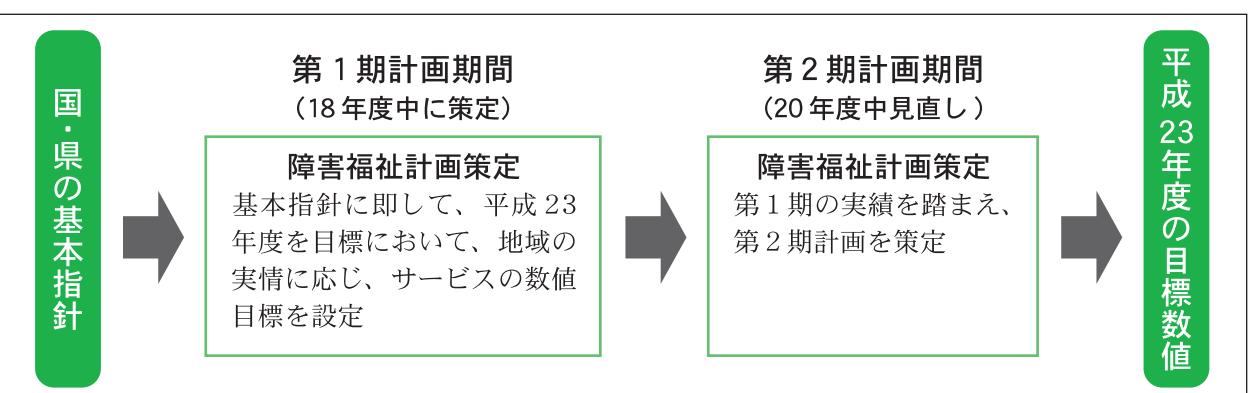
平成十五年度から支援費制度が導入されましたが、平成十八年四月には、「障害者自立支援法」が施行されました。

このような障害者施策の根幹にかかる大きな制度改革の節目を迎え、障害のある人の多様な支援ニーズに積極的に対応するため、本町としての今後の障害者施策の指針となる「亘理町障害者計画」を策定しました。



亘理町障害福祉計画

- 計画の位置づけ この計画は、障害者自立支援基本法に基づく市町村障害福祉計画であり、「亘理町障害者計画」の障害福祉サービスなどの確保に関し、具体的な数値目標を掲げた計画です。
- 計画の期間 今回策定した障害福祉計画は、基本法に基づく市町村障害福祉計画であり、「亘理町障害者計画」とし、平成十八年度から平成二十年度までの計画期間とします。
- 計画見直しの時期 今回策定した障害福祉計画の実施状況を踏まえ、計画の内容を見直し、平成二十一年度から平成二十三年度とする第2期障害福祉計画を平成二十年度中に策定します。
- 平成二十三年度の目標値 障害のある人等の自立支援の観点から、地域生活移行や就労支援といった新たな課題に対応するため、平成二十三年度を目標年度として、国および県の基本指針に基づき下に掲げる事項について数値目標を設定しました。



「亘理町障害者計画等策定委員会」において審議され決定しました。

亘理町障害者計画

- 計画の位置づけ この計画は、障害者基本法に基づく、本町における障害のある人のための施策に関する基本的な計画であるとともに、「第4次亘理町総合発展計画」に掲げる目標の実現に向け、障害福祉施策の観点から具体化を図る「個別計画」と位置づけられます。
- 計画の期間 平成十九年度から平成二十三年度までの五ヵ年とします。
- 基本理念 どんな重い障害があつても、できる限り『地域で自分らしい生活を安心して送れるまち』を基本理念として、実現に向け取り組みます。

(1) 福祉施設入所者の地域生活への移行目標 平成23年度末までに現在の施設入所者が地域生活に移行する人数

項目	数値	説明
現在の施設入所者数	38人	平成17年10月1日の全施設入所者数
地域生活移行目標数	6人	施設入所からグループホーム等への移行者
	15.8%	地域生活移行目標数を全入所者で除した値
定員削減見込目標数	4人	平成23年度末段階での削減見込数
	10.5%	削減見込数を全入所者で除した値

(2) 入院中の精神障害のある人の地域生活への移行目標

平成24年度までに受け入れ条件が整えば退院可能な精神障害のある人が退院することを目指した目標値

項目	数値	説明
現在	25人	平成18年度の退院可能な精神障害者数
地域移行目標数	8人	上記のうち、平成23年度末までに地域移行を目指す数

(3) 福祉施設から一般就労への移行目標

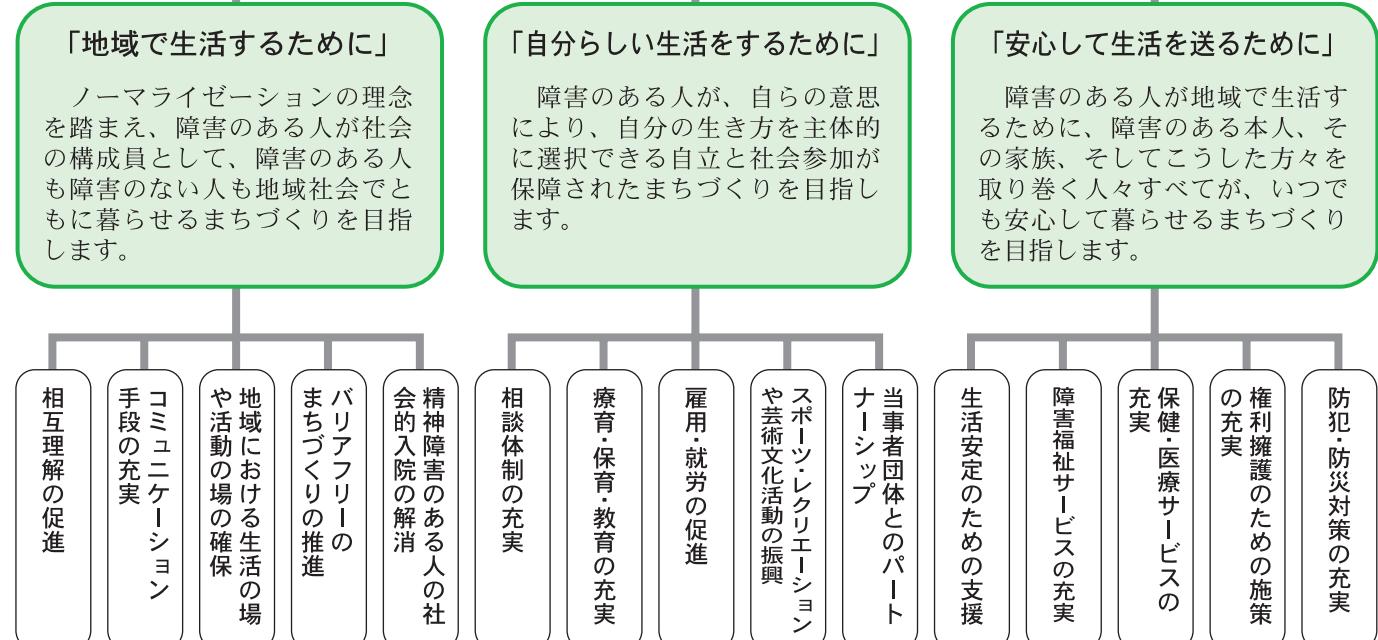
福祉施設の利用者のうち、平成23年度までに一般就労(注)への移行する者の目標値

項目	数値	説明
現在の年間一般就労移行者数	0人	平成17年度において福祉施設を退所し、一般就労した者の数
一般就労移行目標数	4人	平成23年度末において福祉施設を退所し、一般就労する者の数

(注) 企業等への就職、在宅就労、自営(起業)をさす。

□問い合わせ先 保健福祉課 福祉班 ☎ 34-1114

『地域で自分らしい生活を安心して送れるまち』



上の図は、亘理町障害者計画の施策の体系をあらわしたもの。

『地域で自分らしい生活を安心して送れるまち』を基本理念として、町はもとより、障害のある人、地域、企業、団体などがそれぞれの役割を果たすことが期待されます。

暮らしの身近な相談相手

民生委員・児童委員

五月十二日は「民生委員・児童委員」の日です。

民生委員・児童委員制度の前身は、大正六年五月十二日に創設され、この日を記念して毎年五月十二日を民生委員・児童委員の日にしています。

また、五月十二日から十八日までを活動強化週間として、住民のみなさん活動に対する理解を深めてもらう運動を実施します。

民生委員とは…

民生委員は、民生委員法に基づく地域の推薦により、厚生労働大臣から委嘱された人です。一定の区域を担当し社会奉仕の精神を持つて、地域で生活上の問題、家族の問題、高齢福祉、児童福祉などあらゆる分野の相談に応じて助言や調査などを行います。

児童委員とは…

児童委員は、児童福祉法に基づいて設けられ、民生委員が兼ねることになつています。児童に関するさまざまな事柄を把握し、児童健全育成のため地域活動を行っています。

児童委員の活動

- ① ひとり暮らしの高齢者などに声かけや安否確認などをしています。
- ② 個々に応じた福祉サービスが受けられるよう情報の提供や関係行政機関とのパイプ役となります。

主任児童委員の活動

- ① いじめ、不登校、児童虐待の早期発見および問題解決に向けて、児童相談所や児童福祉関係機関との連携をはかりています。
- ② 児童委員から連絡があつた場合、児童委員に必要な援助、協力を行います。
- ③ 児童委員と連絡を取りながら、問題を抱える児童および家庭への援助を行います。

主任児童委員とは…

主任児童委員は、民生委員・児童委員のうち、児童福祉に関する内容を専門的に担当し、各地域を担当する民生委員・児童委員と一緒に、児童福祉を推進する活動を行っています。

主任児童委員とは…

主任児童委員は、民生委員・児童委員のうち、児童虐待の早期発見および問題解決に向けて、児童相談所や児童福祉関係機関との連携をはかりています。

問い合わせ先
保健福祉課福祉班 五三四一一一四

こうした中で、ひとり暮らし高齢者などに「声かけ」などをを行う、近隣同士の助け合いネットワークづくりが必要になっています。民生委員・児童委員は、みんなの生活を見守り、必要に応じて福祉や保健などのサービスが適切に受けられます。行政との橋渡しを行っています。巨理町には、五十五人の民生委員・児童委員と五人の主任児童委員が、厚生労働大臣の委嘱を受け、暮らしの身近な相談相手として活動しています。もちろん秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

みんなの地域の担当委員は次のとおりですが、わからない場合は保健福祉課へお問い合わせください。

民生委員・児童委員 (敬称略)						
担当行政区	氏名	電話番号	担当行政区	氏名	電話番号	
亘理地区	館南上・館南下	富盛愛子	34-2239	吉田浜北・南	岩城和子	36-2317
	南町南・南町北	能登啓子	34-2134	野地・浜吉田東	片岡和子	36-2432
	上町南・上町北	若生裕美子	34-4778	浜吉田西	横山敏彦	36-2550
	南城東	渡邊保治	34-5131	浜吉田北	大堀由美子	36-2604
	北城東	吉田新五郎	34-4302	本郷	横山久夫	35-3158
	中町南・中町北	鈴木美保子	34-1203	一丁目	武田光子	35-3039
	五日町	加藤治子	34-1775	二丁目・三丁目	高橋勉	35-2334
	新井町	渡邊久	34-1636	四丁目	高城義雄	35-3163
	新町南・新町中	深田佳子	34-4691	五丁目	木村克司	35-2260
	駅前西・駅前東	木村みね子	34-4339	箱根田西	武者幸治	35-2679
下茨田	佐藤美英子	34-3643	箱根田東	渡辺洋子	35-2359	
	角張實	34-8672	港町	菊地正博	35-2402	
桜小路東・中	佐藤キクヨ	34-2783	築港	南條悦子	35-2226	
桜小路西	遠藤榮子	34-6770	鳥屋崎	荒木ミキ	35-2296	
祝田東・西・南	若生久子	34-1243	上郡	藤原力夫	34-5716	
新町・新町北	渡邊よし子	34-3526	下郡	内田宏明	34-7863	
鹿島	三品正隆	34-2456	小山・田沢	渡邊禮子	34-6360	
神宮寺	高野信芳	34-4632	早川	佐藤容子	34-5655	
高屋・柴町	斎藤ツヤ子	34-6016	森房・上の町	今野秀子	34-1783	
倉庭	佐藤まさ子	34-1643	中泉	宍戸松雄	34-6370	
吉田地区	吉田・中原	三戸部昱夫	34-1591	八巻富士子	34-6106	
	旭台	半澤千佳子	34-5210	紅林すゞ子	34-8150	
	上・下大畑	菊地妙子	34-2096	今泉	平井多恵子	34-4736
	南・北長瀬	小山洋子	34-2958	牛袋	羽田タイ子	34-4080
	新丁・一本松	小野たか	34-5890	榎袋・十文字町	菅野敏子	34-6388
	開墾場	小野信子	36-2557	十文字村	鷺屋忠邦	34-2046
	長瀬浜	鞠子茂之	34-3471			
	大畑浜北・南	小野幸平	36-2455			

主任児童委員 (敬称略)

担当行政区	氏名	電話番号	担当行政区	氏名	電話番号
亘理町全域	大河原みづ子	34-2806	亘理町全域	岡崎正利	34-2425
亘理町全域	白石祥子	34-2330	亘理町全域	小野清一	34-2895
亘理町全域	森恵子	35-2123			

児童福祉週間 5月5日～11日



昨年のいきいきわたりっこまつり

五月五日は「こどもの日」。子どもの健やかな成長を願う気持ちは今も昔も変わりありません。児童福祉法では「すべての国民は、児童が心身ともに健やかに生まれ、かつ育成されるよう努めなければならぬ」とうたわれています。この児童福祉の理念に基づいて、私たちちは次代を担う子どもたちが健やかに生まれ育つことのできる環境をつくっていく責任があります。しかし、近年、その子どもたちをめぐって、いじめや不登校ひきこもり、少年の非行や犯罪の増加、児童虐待や子どもが被害者となる犯罪の増加など、暗い事件が相次いでいます。みなさまも児童福祉週間をきっかけに家庭、学校、職場、地域社会それぞれの立場で、子どもが健やかに育つ環境について考えてみませんか。



あなたの所得税・住民税が変わります。

◆ 改正のポイント ◆

- 1 税源移譲の実施により、
平成19年度の住民税が上がります。(その分所得税が減ります)
- 2 定率減税の廃止により、
所得税と住民税の合計額が増加します。
- 3 上記1・2に加えて、老年者非課税措置の廃止に伴う
経過措置該当者は住民税が上がります。

1 平成19年から税源移譲により、所得税と住民税の税率が変わります。

地方分権を積極的に進めていく「三位一体改革」が実現します。その柱といえるのが今回の「税源移譲」です。税源移譲では、所得税（国税）と住民税（地方税）の税率を変えることで、国の税収が減り、地方の税収が増えることになります。およそ3兆円の税源が国から地方へ移譲されます。

所得税 平成19年1月分から適用 **4段階の税率を、6段階に細分化**

(所得税と住民税を合わせた税負担が変わらないよう制度設計)

住民税 平成19年6月分から適用 **3段階の税率から、一律10%に**

(町民税6%・県民税4%)

給与所得者・年金受給者の場合、1月分から所得税が減り、その後6月分から住民税が増えることになります。しかし、税源の移し替えなので、「所得税+住民税」の負担は基本的には変わりません。ただし、平成19年から定率減税の廃止や個人の収入の増減により、実際の税負担は増減します。

2 定率減税が廃止されます。

平成11年度から、景気対策のために暫定的な税負担の軽減措置として導入されていた定率減税が、最近の経済状況を踏まえて廃止されます。（所得税は平成19年1月分、住民税は平成19年6月分から）

平成18年

所得税：平成18年1月分から
税額の10%相当額を減額（12.5万円を限度）
住民税：平成18年6月分から
税額の7.5%相当額を減額（2万円を限度）

平成19年以降

所得税：平成19年1月分から廃止
住民税：平成19年6月分から廃止

3 住民税の老年者非課税措置が廃止されましたが、経過措置がとられています。

平成17年1月1日現在、65歳以上の方（昭和15年1月2日以前に生まれた方）で、前年の所得金額が125万円以下（年金収入のみの場合245万円以下）の方は、平成17年度まで住民税が非課税でしたが、年齢に関わらず公平に負担を分かち合うという観点から、この措置が平成18年度から廃止され、現役世代と同様の制度が適用されています。ただし、急激な税負担を緩和するため経過措置がとられています。

平成18年度		
均等割	町民税	1,000円
	県民税	300円
所得割	町民税・県民税の定率減税後の所得割を2/3減額	

平成19年度		
均等割	町民税	2,000円
	県民税	600円
所得割	町民税・県民税の所得割を1/3減額	

平成20年度以降		
均等割	町民税	3,000円
	県民税	1,000円
所得割	減額なし	

税制改正による住民税と所得税の負担変動例は次のとおりです。

◆ 給与所得者の場合のモデル試算

《単身者の場合》

給与収入	税源移譲前（定率減税あり）		
	所得税 (18年分)	住民税 (18年度分)	合計
300万円	111,600	63,600	175,200
500万円	232,200	154,700	386,900
700万円	426,600	291,000	717,600

税源移譲後（定率減税なし）		
所得税 (19年分)	住民税 (19年度分)	合計
62,000	130,500	192,500
160,500	264,500	425,000
376,500	408,500	785,000

単位：円

定率減税廃止による増額 (所得税+住民税)
17,300
38,100
67,400

《夫婦と子供2人（うち1人が特定扶養親族）の場合》

給与収入	税源移譲前（定率減税あり）		
	所得税 (18年分)	住民税 (18年度分)	合計
300万円	0	12,300	12,300
500万円	107,100	74,300	181,400
700万円	236,700	185,300	422,000

税源移譲後（定率減税なし）		
所得税 (19年分)	住民税 (19年度分)	合計
0	13,000	13,000
59,500	139,500	199,000
165,500	297,500	463,000

単位：円

定率減税廃止による増額 (所得税+住民税)
700
17,600
41,000

※一定の社会保険料が所得から控除されているものとし、また住民税には均等割が含まれています。

◆ 年金所得者の場合のモデル試算

《単身者（65才以上）の場合》

年金収入	税源移譲前（定率減税あり）		
	所得税 (18年分)	住民税 (18年度分)	合計
200万円	31,300	7,300	38,600
240万円	64,800	13,100	77,900
280万円	98,200	56,700	154,900

税源移譲後（定率減税なし）		
所得税 (19年分)	住民税 (19年度分)	合計
17,400	27,400	44,800
36,000	52,200	88,200
54,600	115,600	170,200

単位：円

定率減税廃止による増額 (所得税+住民税)
6,200
10,300
15,300

《夫婦2人（本人65才以上、70歳未満の配偶者を扶養している）の場合》

年金収入	税源移譲前（定率減税あり）		
	所得税 (18年分)	住民税 (18年度分)	合計
200万円	0	0	0
240万円	28,900	7,700	36,600
280万円	62,400	40,600	103,000

税源移譲後（定率減税なし）		

<tbl_r cells="3



受け取る新入児童
教科書や記念品を

元気いっぱい新入生

町内の小・中学校の入学式が4月10日に行われ、小学校318人、中学校383人が新たな第一歩を元気に踏み出しました。

このうち、逢隈小学校（淺野幸一校長）でも108人の児童が入学。今年、町内の小学校で一番多い新入児童数となりました。淺野校長は「教科書をいっぱい読んでください」「校舎の中を歩いていると、いろんな面白いものがたくさんあります。明日から学校のなかを歩いて面白いものをたくさんみつけてください」と新入児童に話しました。

式典を終えた新入児童は、各教室に戻り担任の先生から一人ひとり名前を呼ばれると、「はい！」と手を上げ返事をし、元気な声が教室中に響いていました。

町では、全分団に小型水槽車を用いた消防演習を行いました。この日は、強風の下での演習となりましたが、機械器具点検や隊列の訓練、操作訓練など、参加した団員は本番さながらの訓練にきびきびとした態度で臨みました。

家庭でできる健康づくり 健康づくり一冊メモ

健康は何で判断していますか？

「健診」を受けましょう！
自覚症状がでてからでは遅いのです。「健診」を受けることで、自覚症状がでる前に自分のからだの状態を知り、生活習慣病を予防することができます。毎年基本健診を受け、前年のデータと照らし合わせてみることが大事です。



自分が「健康」だと思ひ込み、「自覚症状はないから大丈夫」と定期健診を受ければ、気がついたら発病してしまうケースもよくみられます。

「健康」は何で判断していますか？

「痛いところがない」「食欲がある」「よく眠れる」など、自覚症状で判断していることが多いのではないかと思われます。



「健康」は何で判断していますか？

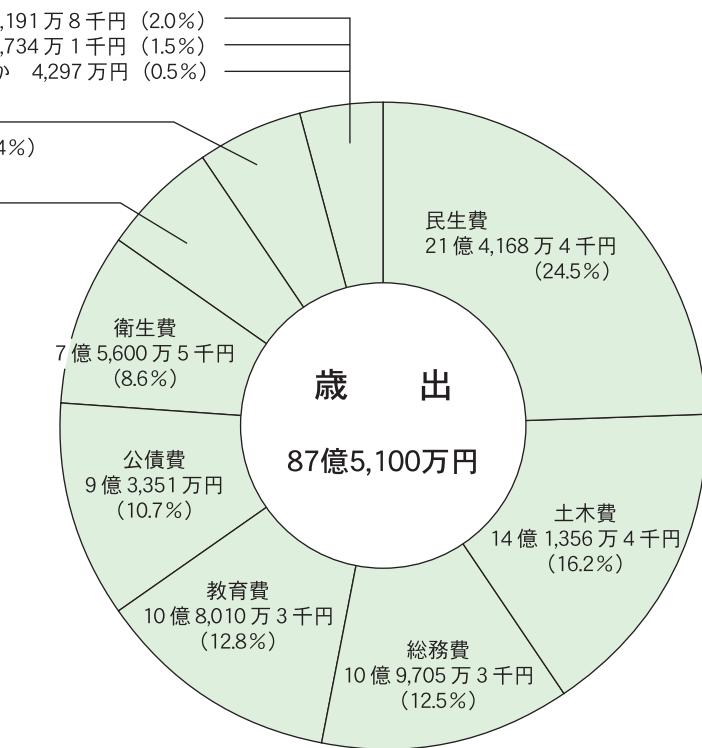
詳しく述べてください。

きちんと健診を受けて健康状態を確認し、生活習慣を見直すきっかけにするためにも「健診」を受けましょう。

○問い合わせ先
保健福祉課 健康推進班
☎三四一一一四

町では、八月二十日から九月十二日まで基本健診を実施します。まだ申し込んでいない方は、八月三十日まで追加申込みを受け付けますので、ぜひ申込んでください。

詳しくは町民のひろば八月号でお知らせする予定です。



問い合わせ先／企画財政課 企画班
☎三四一〇五〇二

お詫び

広報わたり四月号に掲載しました「平成十九年度当初予算の概要」で、歳出の内訳を表す円グラフに数値の印刷漏れがありました。町民の皆様に深くお詫び申し上げます。

改めて印刷漏れのありました「歳出の内訳」を掲載いたしました。

亘理平野を望むと緑の水田地帯の中にさらに濃い緑をまとい島のように点在する木立群があります。これらは鎮守の森のようにも見えますが、亘理の人々に「いぐね」と親しみを込めて呼ばれる屋敷林です。屋敷林は家の周りに目的を持つて植えられました。蔵王連邦から吹き降ろされる強い西風や冷たい北風から家を守るために、北西を囲うようにL字や南北側を除くコの字に樹木が植えられています。現在と違つて力やふきが飛んでしまい修理が大変だったため、風に強いスギやケヤキ、ヒノキなどの大木になる木が植えられました。「いぐね」はこのように風を防ぐだけでなく、夏は涼しく冬は保温効果があり、住む人を



複袋地区を北西から望む

問い合わせ先
生涯学習課 文化財班
☎三四一八七〇一

水田に浮かぶ緑の島

「いぐね」は砂地でもよく育つ松が多く植えられ、防砂林の役割が大きくなっています。海辺に近い「いぐね」は人々の暮らしから遠ざかりつつあります。「いぐね」本来の機能は失われても、町の緑を色濃くし、春には水鏡の中に秋には黄金の海に浮かぶ緑の島は、亘理の景観の特徴です。

現在は生活様式が変わり、「いぐね」は人々の暮らしから遠ざかりつつあります。「いぐね」本来の機能は失われても、町の緑を色濃くし、春には水鏡の中に秋には黄金の海に浮かぶ緑の島は、亘理の景観の特徴です。

亘理の文化 再発見

図書館から ちょっといい本

千年樹

荻原浩著／集英社



人口4万人の小さな町。この町に、千年の時を生き続ける1本のくすの巨樹があった。その木の下で、自殺を考える中学生、男を待ち続ける女、木をナイフで切り刻む中学教師…。木は、すべてを見ていた。

千年という長い時間を生き続ける一本の巨樹の生と、その脇で繰り返される人間達の生と死のドラマが、時代を超えて交錯する物語。

八日目の蝉

角田光代著／中央公論新社



希和子は不倫相手の秋山とその妻の間に生まれたばかりの子供を衝動的に連れ去り逃亡する。自分たちを親子と偽り、女性だけが暮らす奇妙な集団に身を寄せ、やがて瀬戸内の島へ。果たして希和子は逃げ切れるのか。そして成長した子どもは、自らの境遇をどう受け入れていくのか？家族とは何かを女性の目から見た長編サスペンス。

今月のオススメ

覚悟の人／佐藤雅美著・岩波書店
湖の南／富岡多恵子著・新潮社
となりの姉妹／長野まゆみ著・講談社
陪審法廷／榆周平著・講談社
二度と戻らぬ／森巣博・幻冬舎

～図書館からのお知らせ～

G o · G o 悠里館まつり

～悠里館へ行こう～
・日 時 5月5日（土）こどもの日
9：30～14：00

問い合わせ先
町立図書館 ☎34-8700



愛犬家のみなさん マナーを守って 飼っていますか?

◆ 犬の首輪に鑑札票はついていますか?
犬の登録の際に鑑札票（アルミのプレート）を交付しています。鑑札票には登録番号が記入されていますので、間違つて逃げた場合でも飼い主のもとへ連絡することができます。必ず鑑札票を首輪に付けてください。

◆ 犬の放し飼いや捨て犬捨て猫は絶対にやめましょう
自宅ではもちろん、散歩する時も犬は必ずつなぎます。毎年放し飼いの犬が人や犬にかみつく事故が起きていました。犬にかかる事故があつた時は、塩釜保健所岩沼支所または町民生活課へご連絡ください。

また、生まれた犬や猫を簡単に捨てる人が増えていました。どんなに小さくても大切な命です。最後まで大事に育てましょう。不要な犬・猫が生まれないよう去勢や不妊の手術をするようおすすめします。

◆ 愛犬の登録をしましょう
狂犬病予防法では、生後九十日を経過した飼い犬は登録しなければなりません。町民生活課または指定獣医師でも受け付けていますので、必ず登録してください。（登録にかかる料金は三千円となります）また、狂犬病予防法に定められているとおり、狂犬病の予防注射を年に一度受けることは飼い主の義務です。必ず受けるようにしましょう。

● 名取市斎場
名取市小塙原字新鍋島一五九、二
受付時間
午前八時三十分～午後五時
※予約制です。あらかじめ電話で予約をしてください。また、骨の持ち帰りを希望するときは（一頭で焼却炉を使用する場合に限る）前もって担当者にその旨をお話ください。

3 自転車・バイクは「防犯登録」しましょう！
盗難防止と万一本の場合の被害回復のために、自転車、バイクの路上放置はやめ、管理者が常駐したり防犯力メラで常時、看視されている駐輪場に止めましょう。

また、アパートやマンションなどに止める場合は、敷地内や階段下等に止めることは危険です。指定された駐輪場に止め、「ロックバー」などに固定します。
1 自転車・バイクを盗難被害から守りましょう！
バイクや自転車の盗難被害が増加しています。「ツーロック」で盗難被害から守りましょう。

亘理警察署 安全・安心情報



○問い合わせ先
亘理警察署
☎ 三四一二一一一
緊急の場合は「一一〇番」

3 自転車・バイクは「防犯登録」しましょう！
盗難防止と万一本の場合の被害回復のために、自転車、オートバイが対象で、手数料は、自転車防犯登録が五百円、グッドライダー防犯登録は五十円です。
※自転車防犯登録は、法律で義務付けられています。



防犯登録は、宮城県内の自転車・オートバイが対象で、手数料は、自転車防犯登録が五百円、グッドライダー防犯登録は千五十円です。
※自転車防犯登録は、法律で義務付けられています。

1 自転車・バイクを盗難被害から守りましょう！
バイクや自転車の盗難被害が増加しています。「ツーロック」で盗難被害から守りましょう。

文芸 春 夏 秋 冬 すずかけ短歌会

みんなのページ

元気なあいさつ

蝶の飛ぶ如く咲きたり花水木
夕べの庭に花明りして 渡辺 和子
青葉の山迫れる渓谷下りゆく 谷津 貞子
船に聞きとりホトトギスのこゑ 谷津 貞子
櫻若葉透きや差に入る五月の日 わが誕生日精氣溢る
安住 ときわ
ドクダミの茂れる中にまろき石
一つ置きあり駒姫の墓 石田 いつ子

感動したことや生活の知恵など、みなさんのお便りをお待ちしています。

宮城海上保安部は、四月一日から「宮城海上保安部」に名称が変更されました。また、塩釜航行援助センターが、「宮城海上保安部交通課」に変更になりました。いずれも名称の変更のみで、業務内容は変わりません。

海上保安庁の海の緊急通報電話、局番なしの「一一八番」も変更ありません。

問い合わせ先

宮城海上保安部 管理課
☎ 三四二一三六三一〇一二四

しきり鳴く河鹿の声のひびき来る
峠の宿りの今宵更けゆく
山本三重子

黄色い帽子をかぶり、大きなランドセルを背負った新入生が元気に登校しています。

どもたちですが、こちらの姿を見つけると、大きな声で「おはようございます」と立派な挨拶をしてくれます。

わたしもこんなときがあつたのかな？仲良しだつたあの子はどうしているのかな。と当時を思い出しながら、今朝も「おはよう！」と笑顔で応えています。

明日はこちらから声をかけてみようかな・・・。

（亘理地区Iさん）

ありがとう

編集後記

○鈴木和喜さん（中町北）は、学校整備基金として二十万円を町に寄付。

4月の異動で、広報担当になりました。年間に行われる行事はたくさんありますので、亘理の行事をみなさん上手く伝えられるように、また興味を示して頂ける記事を掲載していくことを思っています。どうぞ宜しくお願いします。（友）

暮らしのメモ

絶対やめよう「名義貸し」

<事例>
「いいアルバイトがある。サラ金のカードをつくってほしい。返済はこちらでするので一切迷惑はかけない」と言われたので、5社から借りたお金とカードを渡し、普通より高額なバイト料をもらつた。その後、サラ金業者から自分で支払請求が届いたが、カードを渡した人とは連絡がとれなくなつた。どうしたらよいか。

これは「名義貸し」です。渡したお金を持つていかれたうえに、渡したカードで新たに借りられる恐れがあります。

本来の借り主は「カードを渡した人」だと主張しても、サラ金業者はあなたと契約し、貸しています。

あなたはサラ金業者からの請求には、自分で支払わなければならぬでしょう。

このように、名義を貸すということは大変危険です。友人や知人など断りにくい人に頼まれても、ハッキリ断る勇気を持ちましょう。

**ひとりで悩まず
ご相談ください。**

町民生活課 ☎ 34-1113

春の交通安全運動

5月11日(金)～5月20日(日)

飲酒運転の根絶
自転車の安全利用の推進
後部座席を含むシートベルト
チャイルドシートの正しい着用の徹底
道路の正しい横断の励行



(撮影協力：亘理警察署)